

児童指導員(非常勤)募集

1. 募集人数
児童指導員(非常勤) 1名
2. 採用時期
随時～採用年度末(契約更新の可能性あり)
3. 応募資格
年齢:不問(ただし、59歳を超える場合は無期雇用不可)
学歴、経験:学歴については大卒以上、経験は不問
資格(必須)学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科または、これらに相当する課程を修めて卒業した方
(あれば尚可)社会福祉士または精神保健福祉士の資格がある方
4. 勤務条件等
1週4～5日程度勤務体制 1日8時間以内 週32時間以内(要相談)
土日祝休み
勤務時間
8:30～17:30の間で8時間以内の勤務
5. 業務内容
重症心身障害児(者)を対象とした生活支援及び療育業務
※重症心身障害児(者)とは重度の知的障害及び重度の肢体不自由をお持ちの患者さんです。
・在宅の重症心身障害児(者)が通う「通所支援事業所」での行事・レクリエーションの企画・運営等の日中活動支援や発達支援、家族支援、入浴・排泄などの生活支援及び相談支援。
・長期入所の重症心身障害児(者)の生活経験拡大・家族交流を目的とした行事・レクリエーションの企画・運営等の日中活動支援、入浴・排泄などの生活支援及び相談支援。
6. 選考方法
書類選考及び面接試験
7. 面接日時
随時
8. 応募必要書類
履歴書(写真貼付あり)、必要な免許・資格証の写し
9. 提出時の注意
直接持参される場合は、平日の8時30分から17時00分をお願いします。
なお、感染状況を鑑み、可能であれば郵送での提出をお願いいたします。
10. 福利厚生等
国立病院機構非常勤職員就業規則、非常勤職員給与規程による
《支給日》 毎月20日(月末締翌月払い)
《時給》 1,390円
《諸手当等》
・通勤手当 上限55,000円
・特殊業務手当 100円(時間単価)(重症心身障害児(者)病棟)
・賞与 年間(支給日は6月30日と12月10日の2回)最大74,400円
(※週30時間以上勤務の場合のみ)
《健康保険等》 健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険
11. 休暇・休業
(1)年次休暇・・・年間10日付与(初年度は別規定あり)
(2)有給休暇
忌引、災害、交通機関の事故等により出勤が困難な場合
選挙権等公民としての権利を行使する場合
裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署へ出頭する場合
(3)無給休暇
業務上の疾病による場合
私傷病の場合
出産の場合
(3)育児休業、介護休業
12. 問い合わせ先
独立行政法人 国立病院機構 東長野病院 管理課庶務係長
〒381-8567
長野県長野市上野2-477
電話026-296-1111(内線:211)
※ご不明な点など、お気軽にお問い合わせください。